

しずおか平和の風

No.26
2017年6月25日
発行
静岡市
平和委員会
静岡市葵区鷹匠
1-5-8
TEL 253-1854
FAX 252-0785
メール
Peace-City
@mail.707.to

第67回定期全国大会 に参加して

2017年日本平和委員会第
67回全国大会が、6月10
～11日にかけて岡山市で
開催されました。

この全国大会は、5月3日
に安倍首相が2020年まで
に憲法9条を改悪して施行す
る改憲構想を打ち出す中で開
催された大会です。

憲法9条を守り、「海外で
戦争する国」にさせない闘い
に一貫して取り組んできた日
本平和委員会が、これを阻止
するために総力をあげようと
呼びかける活動方針が提案さ
れました。内藤功代表理事は、
安倍首相の憲法改悪発言が自
衛隊の海外での武力行使を無
制限にすることだと見破ろう
と強調し、「今こそ憲法をも
とに闘おう」と挨拶しました。

千坂純事務局長は、活動方
針案について報告しました。
南スーダンPKO派兵自衛隊

の撤退を実現した取り組み、
特に「平和新聞」編集部によ
る自衛隊の『日報』開示要求
が果たした役割は大きいと強
調しました。

安倍政権の暴走が国民との
矛盾を深めていると指摘し、
「共謀罪」法案、沖縄・辺野
古への米軍新基地建設などに
反対する市民と野党共闘の闘
いが発展していると述べまし
た。「『安倍改憲』許すな
の国民的大運動の一翼を担い、
平和委員会も奮闘しま
す」と訴えました。

2017年10月28日
～29日に米軍岩国基地
がある山口県で開催さ
れる日本平和大会の学
習パンフレットを早速
に作成します。大いに
活用しようと呼びかけま
した。

6月11日、私は第3
分科会へ出席しました。
テーマは「平和大好き」
のネットワークを広げ
よう。魅力ある平和委
員会組織を作り広げよ
う。各県の参加者から
発言があり、そのなか

ら二つ紹介します。
◆「2009年に平和委員会
に入会した。今現在は事務局
長をやっている。これも気が
付いたらなっていた。そんな
中で仲間を入会させても独自
の活動がないために何をすれ
ばいいかわからない。(若手
県)」

◆「会員は23名しかいません。
そして、年齢70歳以上がほと
んどです。このままだと会が
なくなってしまう。そん
なからこれから
自分のやりた
い事をやっ
た
らええと言
わ
れました。映
画を観るの
が好きだから、
映画を観る
会を計画し、
200名の参加
で大成功で
した。現在会
員数46名です。
大阪府吹田
静岡市の役
員も全国大会
へ参加したら
よいと思いま
した。(谷鈴木)

“国会が死にかけている”



「七人委員会」が緊急アピールを発表

「七人委員会」は、湯川秀樹、平塚らいてう、茅誠司氏らによって1955年に結成され、世界平和などについてその時どき、内外にアピールを発表してきました。この6月10日「共謀罪」法案の国会審議に対する緊急アピールを発表しました。

アピールは『かつてここまで国民と国会が軽んじられた時代があったらどうか』と問いかけ、「共謀罪」法案が上程されてからの国会の現状を厳しく指摘しながら、『政府と政権与党のこの現状は、もはや一般国民が許容できる範囲を超えている。安倍政権によって私物化されたこの国の政治状況はファシズムそのものであり、こんな政権が現行憲法の改変をもくろむのは、国民にとって悪夢以外何物でもない。』と指摘し、『「共謀罪」法案についての政府の説明が、まさしく嘘と不正確さで固められた事実を通して、この政権が「共謀罪」法で何をしようとしているのかが見えてくる。この政権はまさしく国会を殺し、自由と多様性を殺し、メディアを殺し、民主主義を殺そうとしているのである。』と激しく批判して市民に呼びかけています。

アピール全文は<http://worldpeace7.jp/?p=1009>参照 (三輪)

♪『しずおか平和の風』が特別賞を受賞♪

第67回定期全国大会機関紙コンクール入選作品で、都道府県版が奨励賞を地域版が特別賞を受賞しました。

そして、教宣伝資材部門でパンフレット『富士の空をオスプレイが飛ぶ!』が入選しました。



3月、私の勤める日本語補習校の生徒文集『平和の遺伝子』第6号を発行した。平和に関する新聞記事を読み、生徒たちが書いた感想や意見に、親や祖父母、姉

『平和の遺伝子』(4)

佐藤 博明

「解」を求めて葛藤する姿が映し出されている。例えば、昨年夏のオバマ大統領の広島訪問をめぐって、ある米紙「ラム」が、原爆投下は結果的に、「多くの人々の命を救い、日本に平和をもたらした」とし、「神に感謝しよう」とすら書いたことに衝撃を受け、いまなお原爆の後遺症「苦しむ多くの人々に思いを馳せ、怒りがこみ上げてくる」綴っている。

このプロジェクトを始めた時すでに、子供たちの祖父母も戦後生れの60歳台で、簡単に「おじいちゃんやおばあちゃん戦争体験を聞いて書けばいいよ」と言えなくなっていた。一口に「戦争体験」といっても、時代によつて国によつて、人によつてさまざまなのだ、とどうも口をきかされた。そう思った時、いろいろな体験を集めたこの文集が、さきほど手紙の角度から戦争と平和の問題を考へるきっかけになるはずだと考え、このプロジェクトが一回り大きく広がっていく気がした。今回も、文集の最後に憲法9条の条文を掲げている。佐藤 暁子(アメリカ・ヒューストン在住)

「共謀罪強行」は許さない！

市民と野党の共同で悪法三兄弟の廃止を必ず実現しよう

6月15日朝、多数の国民と野党の反対を押し切って、自民・公明・維新らの賛成多数で、「共謀罪」が強行成立させられました。参議院法務委員会審査を、

一方的に審議を打ち切って「中間報告」という形で本会議にあげ、その採決を断行。これによって「成立」というわけですが、静岡市では、連日「県弁護士会」「県革新懇」

「改憲阻止の会」「戦争法廃止オー」

「多岐の団体、街頭で宣伝行動や集会をもって、「共謀罪反対」を市民に訴え、強行に

対しては、抗議の声をあげました。県弁護士会では、6月14日、近藤浩志氏、小長谷保氏ら会長経験者24氏の連名で「緊急声明」を出しました。県弁護士会は、過去に4回反対する会長声明を出し、法案はその都度廃案になっていますが、このように歴代会長の多くが反対表明するのは初めてです。

以下、「緊急声明」の「共謀罪制定に反対する理由」を抜粋します。

(1) 共謀罪は、それ自体は法益(※A)侵害がない「共謀」という曖昧な内心の表現自体を処罰するもので、刑法の行為主義に反し、処罰される対象が明確でなければならぬという罪刑法定主義(※B)にも反しています。

(2) 政府は、適用対象を「組織的犯罪集団」に限定していると言っていますが、一方で団体の活動内容が一変した場合には会社・市民団体・労働団体その他の団体にも適用されつると言っており、一変したかどうかはもっぱら捜査機関が判断するため、恣意的判断を避けず、あらゆる団体に適用が可能で歯止めにはなりません。

(3) 政府は、テロ対策のため、及び国連越境組織犯罪防止条約(パレルモ条約)批准のために共謀罪法案の成立が必要だと言っていますが、日本はテロ対策のための国連の13の条約を批准してその国内法を既に十分に整備しているだけでなく、パレルモ条約の国連の立法ガイドを執筆した刑事司法学者のニコス・パッサ氏は、「条約はテロ防止を目的としたものではない」と明言し、「新たな法案などの導入を正当化するために条約を利用してはならない」と述べています。

(4) 「共謀」が行われたかどうかを明らかにするためには、共謀より以前の個人の話、電話、メール等を捜査しておく必要が高く、捜査機関により広く市民のプライバシーが監視対象とされてこれ

が侵害され、密告・監視社会となり、今後の通信傍受の範囲の拡大の恐れと相まって、社会における自由な活動を著しく萎縮させる効果を及ぼします。

国連プライバシー権に関する特別報告者であるジョセフ・ケナタツチ氏も、本年5月18日に、共謀罪(テロ等準備罪)に関する法案はプライバシー権と表現の自由を制約するおそれがあるとして深刻な懸念を表明する書簡を安倍首相宛てに送付し、国連のウェブページでも公表しています。

また、国際ペンクラブも、今月5日、「同法が成立すれば、日本における表現の自由とプライバシーの権利を脅かすものとなるであろう」として、同法案に反対するシエニファー・クレメント会長の異例の会長声明を発しています。

さらに、NGO23団体が「市民社会を抑制し、民主主義を窒息させる」として同法案に反対した声明に、今月8日時点で、アジアや欧州など14カ国142団体が名前を連ねています。(県弁護士会緊急声明より)

このように、多くの法律家、刑法研究者、ペンクラブ、国連、NGO団体などがこぞって反対している法律はありません。この法律の「運用」に

平和の行動 6月～7月



6月28日(木) ヒバクシャ署名行動 丸子のお不動さん
9:30 現地集合

28日(木) 小笠原康晴さん講演 「いま問われるメディアの姿勢」
19:00～ 池田公民館

7月2日(日) 守田敏哉さん講演会「原発からの命の守り方」
13:00～ 静岡労政会館

6日(木) 6・9行動 ヒバクシャ署名 12:00～13:00 呉服町青葉前

9日(日) 共謀罪NO! 9条守れ! 宣伝行動 12:00～13:00 呉服町青葉前

17日(祝) 「被ばく牛と生きる」上映会・監督講演
9:30 受付 あざれあ6 Fホール

「戦後日本経済史」学習講演会 会費3,000円 要申し込み 県労学協、県評

①6/24(労政会館) ②7/8(労政会館) ③7/22(あざれあ) いずれも13:20～16:40